

イチオシ！ひかり輝く子育てのまち

日光市「赤ちゃんの駅」 を募集します

～応援！子育てにやさしいまちづくり～

乳幼児のいる家族が安心して外出や観光のしやすい環境をつくり、社会全体で子育てにやさしいまちづくりを推進することを目的に、おむつ替えや授乳、搾乳等のスペースがある施設を「赤ちゃんの駅」として登録します。



【どんな施設が登録できるの？】

＼このマークが目印です!!／

次の①～③のいずれかに該当する施設が登録可能です。

①おむつ替えのための設備

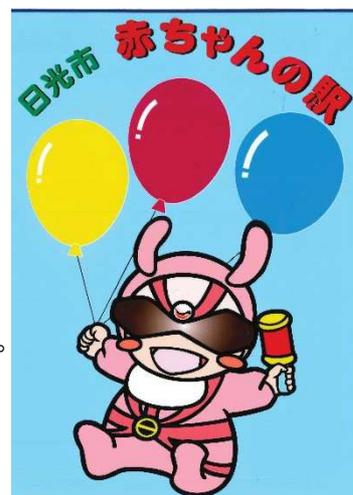
ベビーバットやベビーシートなど、容易におむつ替えのできる設備があること。

②授乳、搾乳のための設備

ソファや椅子など、保護者がリラックスした状態で授乳、搾乳を行うための設備があること。プライバシー確保のため、四方を壁やパーテーション等で仕切られたスペースであること。

③トイレ内におけるベビーキープ等の設備

保護者のトイレなどの間、乳幼児の安全を確保するための設備があること。



日光市役所本庁舎
1階の授乳室はこんな
かんじ！

⇒登録された施設には、右上のステッカーや、フラッグを見やすいところに掲示していただきます。市では、「日光市赤ちゃんの駅登録施設一覧」に該当施設を掲載し、市ホームページや関係窓口等で周知・配布します。

登録の流れ

- ①「赤ちゃんの駅」登録申請書（市ホームページからダウンロードできます）を日光市子ども家庭支援課へ提出してください。
※申請は随時受け付けます。
- ②職員が現地を確認します。
- ③一定の要件を満たした場合は、決定通知書と共に施設への表示物（ステッカーやフラッグ）をお渡しします。

登録後の留意点

- ①表示物を利用者の見やすい場所へ掲示してください。
- ②「赤ちゃんの駅」の安全及び衛生管理に配慮してください。
- ③登録内容に変更が生じた場合は、その旨ご報告ください。

日光市赤ちゃんの駅登録施設一覧

以下の URL または QR コードからご確認ください。

<http://www.city.nikko.lg.jp/kosodate/guide/fukushi/jidou/akachannoeki/index.html>



【野外でのイベントの際は…】

「移動式赤ちゃんの駅」を無償で貸し出しています。乳幼児のおむつ交換や授乳、搾乳ができる簡易スペース（テント ※右図参照）で、野外での設置が可能です。小さなお子さんをお連れの方でも気軽にイベントに参加できるようにぜひご活用ください。

☆貸出物品☆

組立式テント一式、テント用重り、おむつ交換台、授乳、搾乳用椅子



「赤ちゃんの駅」の登録、「移動式赤ちゃんの駅」の貸し出しについては、下記までお気軽にお問い合わせください。

子ども家庭支援課 子ども家庭係

〒321-1292 日光市今市本町1番地

TEL 0288-21-5148 FAX 0288-21-5105

